

「予防接種法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集について

平成24年12月20日  
厚生労働省健康局  
結核感染症課

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会における議論を踏まえ、予防接種法施行規則（昭和23年省令第36号）について、所要の改正を行うことを予定しております。

つきましては、「予防接種法施行規則の一部を改正する省令案」について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、下記のとおり御意見を募集いたします。

※ 12月14日から12月19日まで実施していた同意見募集から概要に若干の変更がございます。

記

1. 意見募集対象

「予防接種法施行規則の一部を改正する省令案」の概要

2. 意見公募期間

平成24年12月20日（木）から平成25年1月19日（土）まで  
（郵送の場合も公募期間内の必着とします。）

3. 資料の入手方法

意見公募対象となる省令案の概要については、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp>）の「パブリックコメント」欄及び電子政府の総合窓口【e-Gov】（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載いたします。

4. 意見の提出方法

御意見につきましては、意見書（別紙様式）に記載の上、以下のいずれかの方法で、日本語にて提出してください。

いずれの場合も、件名に「予防接種法施行規則の一部を改正する省令案について」と御記入ください。

(1) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局結核感染症課 企画法令係あて

(2) ファクシミリの場合

FAX番号：03-3581-6251

厚生労働省健康局結核感染症課 企画法令係あて

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス：chouki-shou@mhlw.go.jp

## 5. 意見記入要領

氏名・住所等の連絡先（電話番号、お持ちであればFAX番号及び電子メールアドレス）を必ず明記のうえ、御意見の概要及び理由を御記入ください。

（御意見を十分に把握するため連絡をとらせていただくこともありますので、漏れなく御記入ください。）

## 6. 意見提出上の留意事項

提出されました御意見は、取りまとめの上、電子政府の総合窓口【e-Gov】(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、厚生労働省健康局結核感染症課において配付いたします。

掲載に当たっては、氏名及び住所等の連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねます。

別紙様式

意見書

平成 年 月 日

厚生労働省健康局結核感染症課企画法令係 へ

氏名（注1）：

郵便番号：〒

住所（注2）：

電話番号：

FAX番号：

電子メールアドレス：

「予防接種法施行規則の一部を改正する省令案」に関して意見を提出いたします。

（以下に意見の概要及び理由を記載してください。別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付してください。）

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 法人又は団体にあつては、その所在地を記載してください。

注3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。別紙に記載する場合はページ番号を記載してください。